

第 16 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 24 年 5 月 22 日（火） 本社会議室	
委員	田中俊充（弁護士） 矢橋農吾（大学名誉教授） 西谷隆亘（大学名誉教授） 垣花直樹（水資源機構監事）	
審議対象	1 .平成 23 年度第 4 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 2 .平成 23 年度第 4 四半期における随意契約に関する点検について 3 .平成 24 年度新規随意契約案件について	
1 .平成 23 年度第 4 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	委員	機構事務局
	<p>・電気通信における 1 者応札において、新たな対策の導入事例として、ブラックボックスを解消するため、契約時に仕様開示の義務付けや、国際仕様、標準仕様を義務付けたりと工夫しているようだが、逆に新たな参入条件にならないのか。</p>	<p>・これは既に民間企業などではあたり前に発注している方法です。国などでもこういったものを標準仕様として公開しています。機構は今年からの試みとなりますが、新たな対策を追加したことによって、逆に応札者の腰が引けてしまうことはないと思っています。ただしフォローは行っていきたくと思います。</p>
	<p>・No19 の「東庄揚水機場監視制御設備整備工事」は全面更新ではなくて一部更新であるが、他の全面更新の取引と比べて金額が大きい。元々の設備の規模が大きいと思うのだが、このぐらいの規模であっても 1 者応札となるのか。</p>	<p>・今回は 2 回目となる中間整備です。1 回目は 5 年前に心臓部の中央処理制御装置を工事しましたが、残った周辺設備についても心配な状態となってきたので、部分工事として実施したものです。機構では、ストックマネジメントの考え方を利用して、部分更新を積み重ねて、全体的に洗練化する対応をとっていますので、このように少しずつ更新していった方がむしろライフサイクルコストを削減できるという考え方で実施しています。</p>
<p>・No1 の「貯水池上流部塵芥撤去その他工事」はどのような作業内容か。この作業は特殊な技術がいるのか。</p>	<p>・貯水池に色々なゴミが浮いているため、陸上から取れる範囲で集めて、それを分別して廃棄場に持っていくという内容の作業です。特殊な技術は必要ありません。</p>	

第16回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p>・No5「大和田機場ポンプ設備整備工事」とNo6「新利根機場3号ポンプ設備整備工事」は、契約事務所は異なるが、契約者、契約日が両方とも同じである。これは一体でやっているものか。それとも全く異なるものか。</p>	<p>・本件は、契約日が偶然同じであったということです。</p>
	<p>・1者応札の改善点として発注を早くするとあるが、どの程度か。</p>	<p>・1者応札の改善に向けまして、例えば4月開始の業務について1か月前入札という取組みを行っています。1者応札の大きな原因は技術者コストであり、例えば納期が3か月や半年しかないという発注では、すでにそれを製作したことがあれば、内容を熟知していますし、技術者がいるので、他の業務があっても対応できると思いますが、経験のない新規参入者では手も出ないというような事例が多数挙げられていますので、そういった不公平のないように早期に手段を講じていこうということがあります。</p>
	<p>・No41「水草回収船建造価格調査業務」について、水草回収とはどのような業務で今回の契約額となっているのかを教えてください。</p>	<p>・水草の回収船を建造して効率よく調査するというものです。業務を発注するにあたって機構には実績がないため、価格調査業務として発注しました。物自体の見積と併せて建造や搬入の価格も含まれています。</p>
	<p>・No27「滝沢ダム貯水池斜面観測システム改良設計業務」とNo30「既設電気防食設備調査等業務」の落札率が低いですが、何か理由があるのか。</p>	<p>・No27は過去に製作したシステムを使いやすく改良しようという業務です。受注者がシステムの製造者であり熟知しているため、このような落札率になったと思います。No30は既設電気防食の状況調査ですが、結果としてこのような価格となりました。</p>

第 16 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p>・ただいま出ました意見を今後の 1 者応札対策の参考にしていきたい。</p> <p>なお、これまで当委員会において点検を行ってきたが、機構の入札参加要件は、できるだけ多くの者が参加できるよう、地域要件や同種業務の実績で過度の絞り込みを行っていないなど、十分に配慮されたものとなっており、また、入札公告の早期化やファックスによる案内など改善に向けた努力も認められる。2 年連続 1 者応札となったもののうち、困難と付してあるものについては、業務の内容・性格から結果的に 1 者応札となったもので、複数の応札者が参入することは難しい案件であると認められるが、引き続き 1 者応札の改善に努めることを平成 23 年度の当委員会の意見とする。</p>	
<p>2 .平成 23 年度第 4 四半期における随意契約に関する点検についての審議</p>	<p>・No3「加佐登サイホン漏水補修工事」とNo6「丹生ダム河道形状検討業務」の落札率が低い。また、No6 については、関係機関協議までの短時間での検討が必要であったとの説明であったが、関係機関協議は前から決まっているのではないか。</p>	<p>・No3 については、地元の業者にお願いしたということで、事務諸費、間接経費が安く抑えられるという要因がありました。No6 については、業者が機構の予定額より安い見積を出してきた結果となります。丹生ダムについては、3 月下旬までに近畿地方整備局と協議を進めている中で新たなケースもさらに検討しているため、緊急となりました。</p>
	<p>・ただいま出た意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていきたい。</p>	

第 16 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

<p>3 .平成 24 年度新規随意 契約案件について</p>	<p>・アジア開発銀行からの受託業務に係る物品調達について、トータルステーションとは資料に挙げているメーカー製のものだけなのか。</p>	<p>・ライバル機種はありますが、現地で使い続けるためにはメンテナンスも出来なければなりません。ウズベキスタンで使用するため、ロシア語での記載等を考慮する、代理店がなければいけないとなりますと、業者は限定されてしまいます。ただし、販売者は複数いるため、それぞれから見積を徴取します。</p>
	<p>・本件業務について随意契約を締結することを了承する。</p>	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内 電話 0 4 8 - 6 0 0 - 6 5 0 0

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長 小島 隆 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長 長井 剛彦 (内線 4631)